

令和元年度第3回松戸市環境審議会  
(会議録)

- 【開催日時】 令和2年2月19日(水) 午後2時から
- 【開催場所】 松戸市役所 新館5階 市民サロン
- 【次第】 第3回松戸市環境審議会
- \*開会
  - \*環境部長挨拶
  - \*議題
  - (1) 副会長選出
  - (2) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について
  - (3) 松戸市環境基本計画(案)について
  - \*閉会
- 【出席者】 [委員]
- ・本條 毅 委員
  - ・坂本 一憲 委員
  - ・古井 恒 委員
  - ・山田 千香子 委員
  - ・湯浅 康弘 委員
  - ・杉浦 正実 委員
  - ・大越 徹朗 委員
  - ・秋谷 暢彦 委員
  - ・曾宮 祐三 委員
  - ・大和 治枝 委員
  - ・長濱 和代 委員
  - ・秋山 和敏 委員
  - ・新 玲子 委員 ※欠席
  - ・松田 茂一 委員 ※欠席
  - ・野口 功 委員 ※欠席
- [臨時委員]
- ・大川 直樹 委員
  - ・中村 美枝子 委員
  - ・岡本 健一 委員
- [松戸市職員]
- ・丸岡 新一 (環境部長)
  - ・佐藤 充宏 (環境部参事監)

- ・門 倉 隆 (環境政策課長)
- ・成田 由美子 (課長補佐)
- ・平 野 昇 (主幹)
- ・小 山 陽子 (主幹)
- ・松 戸 孝雄 (主査)
- ・小野寺 美枝 (主任主事)
- ・式 田 諒 (主事)
- ・青 木 一晃 (主事)
- ・西 村 健人 (主事)

【傍聴者】 0名



員が副会長を務められておりましたが、このたびの辞任を受けまして、新しく副会長を選出させていただきたいと思います。副会長について、どなたかご推薦していただけますでしょうか。

古井委員 秋谷委員は、私と同じ時期から委員を務められておりますが、これまでの経過から、本審議会を精力的に牽引していただけたと思いますので、秋谷委員を推薦したいと思います。

本條会長 ただいま、古井委員から秋谷委員をご推薦いただきましたが、他に推薦される方はいらっしゃいませんか。いらっしゃらないようですので、副会長を秋谷委員にお願いすることでご異議はありませんか。

(異議なし)

本條会長 ご異議なしということで、秋谷委員に副会長をお願いしたいと思います。秋谷委員、宜しくお願ひいたします。それでは、お手数をおかけしますが、秋谷委員におかれましては、前の席に移動していただけますでしょうか。

(副会長 席の移動)

本條会長 それでは、副会長に就任されました秋谷副会長からひとことご挨拶をいただきたいと思います。宜しくお願ひします。

秋谷副会長

副会長に選任されました J A とうかつ中央の秋谷と申します。松戸市のより良い環境保全のために務めさせていただきますので、ご指導の程、宜しくお願ひ申し上げます。

本條会長 それでは、次の議事に移らせていただきます。議事(2)の「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」です。

本議事については、地球温暖化対策部会に付託した案件であることから、今年度の審議を行った、臨時委員が本会議に参画いたします。それでは、事務局よりご案内お願ひします。

(臨時委員 入室)

本條会長 それでは、事務局より会議の成立について、ご報告をお願いいたします。

事務局 本日は3名の方から欠席するとの連絡をいただいておりますので、出席者は計15名となります。よって、条例第8条第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

本條会長 つづきまして、本審議会は松戸市環境審議会の組織及び運営に関する規則第3条第1項の規定により、公開となっておりますが、傍聴希望者はいますか。

事務局 傍聴希望者はおりませんでしたので、ご報告いたします。

本條会長 それでは、議事(2)「松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」を、部会長の古井委員よりご報告をお願いします。

古井委員 地球温暖化対策部会長の古井と申します。宜しくお願ひいたします。本件につきましては、1月21日に開催しました地球温暖化対策部会において審議を行いました。まず「資料2 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について(第五次報告)」の内容について説明させていただきます。「別紙 平成30年度松戸市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の進行状況について」ですが、第二次答申でとりまとめをしましたことを踏まえまして、進行管理について審議・検討いたしました。その結果、同ページの「(3)まとめ」に載っていますが、「太陽光発電導入量も増加傾向であり、平成30年度の進行状況は良好である」と思われるという結論になりました。

さらに、裏ページの「平成30年度松戸市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の進行状況について」にデータがありますが、こちらは松戸市役所や、小学校、中学校といった松戸市が所管されている施設に関連した地球温暖化対策になります。「(2)平成30年度エネルギー使用量及び温室効果ガス排出量」において、温室効果ガス排出量で最も大きな割合を示しているのが電気の使用量です。電気の使用量にかかわる二酸化炭素排出量についてですが、エネルギー使用量としては増加していますが、二酸化炭素の排出という意味では大きく減少しています。最後のページに参考のデータとして、

市が契約している電気事業者の排出係数等の内訳の表があります。この表の使用量の電気の区分において、真ん中あたりにありますミツウロコという事業者の平成29年度の排出係数は0.556ですが、平成30年度では0.337と大幅に減少しています。したがって、結論としましては「(3) まとめ」にありますように、「平成30年度排出目標値50,093tに対して、平成30年度の排出量は52,850tとなり」、目標を5%程超過という結果になっています。市役所で使用する電気の内、電気やガス、都市ガスについて、毎年使用量が増加していますので、たまたま契約電気事業者の排出係数が小さくなっていますが、電気の種類を変えたと考えていただければと思います。今後も運用方法の見直し、あるいは省エネ製品の積極的な選択・導入等を進めながら、取組を強化していくことを考えています。以上、私からの説明になります。

本條会長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

秋山委員 平成25年から平成28年、平成29年と平成30年の比較をしていますが、もう少し長い、10年でのスパンの比較はできないのでしょうか。今回はこちらで良いと思いますが、全体的には減少してきている、10年前と比べてこれだけ増えているといった説明が、最初のページの一番上あたりに記載されると良いと思いますが、いつごろできるのでしょうか。

松戸主査 報告様式につきましては、第2回松戸市環境審議会の答申の中で、様式が決まっています、前年度と今年度の直近の値を出すという形になっています。長期的なスパンのお話につきましては、今回の環境基本計画の中でもデータとしては載せています。そういったところで表に出していければと思います。

本條会長 他にご質問等はありませんでしょうか。

ないようであれば、本件につきましては、私の方で作成した答申案をもって市長宛てに答申したいと考えております。事務局から文案の配布をお願いします。

(事務局から答申案配布)

本條会長 この内容で答申を行います、ご異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

本條会長 それでは、以上で議事「(2) 松戸市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」の審議が終了します。

臨時委員におかれましては、ご退出をお願いします。

(臨時委員 退席)

本條会長 それでは、改めまして、事務局より会議の成立について報告をお願いします。

事務局 改めまして、本日は3名の方から欠席するとの連絡をいただいておりますので、出席者は計12名となります。よって、松戸市環境審議会条例第8条第2項に基づき、委員の過半数の出席により本会議が成立することを報告します。

本條会長 続きまして、議事(3)「松戸市環境基本計画(案)について」を事務局から説明をお願いします。

松戸主査 環境政策課の松戸です。本日はどうぞ宜しくお願いいたします。議事(3)の「松戸市環境基本計画(案)」について、事務局から説明させていただきます。なお、本日、前回に引き続き、本計画の作成を委託している請負者である株式会社総合環境計画が事務局をして同席いたしますので、ご了承いただけますよう宜しくお願いいたします。

(請負者入室)

松戸主査 (資料3に沿って説明)

本條会長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

長濱委員 こちらの環境基本計画はずいぶん良くなったと思います。意見を反映していただきありがとうございます。

3つ程質問があります。1つ目は23ページ「図 2.19 ごみの排出量」の中で、家庭からのごみが依然として多く、これを減少させていくことが課題であるということですが、そういった各家庭のごみの排出量の削減が望まれますといった市の要望を随所に織り交ぜて書いていただけたら良いのではないかと思います。

2つ目は48ページ「コラム ZEH（ゼッチ）」に関して、補助金が交付されているということですが、どのくらい交付されているのでしょうか。市民や事業者が環境の配慮行動に対してどのくらいの補助金がどのようなものに対して出ているのかということ載せていると、市民として、頑張れば市が認めてくれて、一緒に環境に配慮した行動をしようということを促すことになるのではないかと感じました。

3つ目は、前回から議論されていますが、70～71ページの計画の進捗管理方法についてです。実際に数値を載せるのではなく、どれだけ削減・発生したかというパーセンテージを載せるということですが、項目によっては削減できなかった、増加したといった、マイナスの要素も今後想定すると、こういう書き方で良いのか疑問に思います。もし、マイナスの要素がでてきた場合には載せるのかどうか気になりましたので、意見として申し上げました。

松戸主査 市の方向性や望みといったことは、出させていたきたいと思えます。まだ書き方がつたない部分があるかと思いますが、またご指摘いただければ反映したいと思います。補助金に関しての情報は少ないかもしれませんが、20ページの中で、累積件数を載せております。

長濱委員 どのくらい補助されているのでしょうか。金額で補助されるのでしょうか。

松戸主査 金額で補助されるものになります。

長濱委員 わかりました。

松戸主査 3つ目の指標のところですが、それぞれの実行計画レベルで、全体としてどうであったかを示すものになります。それぞれの数値はあくま



でも「参考」としてつけさせていただきました。また、実行計画毎に達成できなかった事項も出てくるとは思いますが、理由をつけて、それぞれ見ていくことになるので、それを考慮した上で評価したいと思います。

長濱委員 わかりました。

本條会長 他に何かご質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

秋山委員 まず1ページ「1.1 計画策定の趣旨 (1) 計画策定の背景と目的」において、「国際社会の協力した」は「国際社会が協力した」という書き方だと思います。また、同じページに「将来世代により良いまちの環境を」とありますが、「まちの環境」という表現が良い言葉なのでしょうか。ふつうは地域環境であったり、都市の環境という言葉を使うかと思います。まちの環境では非常に限られた場所を表すので、参考までに申し上げます。それから、4ページ「表 1.1 対象とする環境分野と要素」の自然環境の分野に「みどりなど」とありますが、みどりの中に里山は含むのでしょうか。

松戸主査 みどりは平仮名にすると広い意味合いがあるので、その中に入っています。また、「など」の中にも含まれていると考えます。

秋山委員 わかりました。

秋山委員 次の5ページ「図 1.3 計画の主体」において、協働連携という表現になっていますが、「(3) 計画の主体と役割」の上の文章中に、互いに協力・連携となっていますので、協働という言葉を使うのであれば、協働・連携に統一した方が良いと思います。それから、6ページ「図 1.5 計画の構成」の「第3章 めざすまちの姿と基本目標」は、「基本目標等」にして、他の表現と統一した方が良いと思います。また13ページ「(4) 交通 (イ) 公共交通の状況」の説明が否定的なものになっていますが、全国的に見て、87%のカバー率は高いと思いますので、否定すべきではないと思います。本来は課題にも上がらない部分であり、課題とするならば、「100%を目指すためには」という書き方であればわかります。また、14ページ「(5) 人口」のところ、「平成15年と比べると」とありますが、「図 2.8 本市の人口の推移」、「図 2.9

年齢層別構成の推移」では平成15年のデータがありません。グラフで比較するならば、「平成17年と比べると」という表現にした方が良いと思います。

松戸主査 ご意見として承らせていただきます。

秋山委員 また、同ページの「40万人をこえ」は漢字で「越え」としたほうが良いと思います。それから、15ページ「(ア)土地利用状況」の文章の数値と「図2.10の土地利用の状況」の下部の表のパーセンテージが合っていないがいかがでしょうか。

松戸主査 確認させていただきます。

秋山委員 下の表で合わせるのであれば、住宅用地は39.9%でなくてはなりませんし、道路用地が下の表には見当たりません。正しく記載するのであれば、商業、工業用地が12.1%といった表現の仕方の方が良いと思います。また、16ページ「(イ)土地利用の推移」の文章では、ポイントを記載していますが、「図2.11土地利用の推移」からはポイントの推移が読み取れず、図と文章とが合っていない。また、18ページ「2.2市の環境の現状と課題 (1)地球環境 (ア)温室効果ガス排出量」の下から3行目の文章で、温室効果ガス排出量の推移の説明をするときに、「図2.15温室効果ガス排出量の推移」の説明をしているかと思いますが、最初にまず全体の説明をした方が良いと思います。つまり、温室効果ガス排出量の推移をみると、平成28年は平成17年と比べて、全体では10%減っているということを説明することが大事であると思います。その次に、内訳として産業部門ではこうなっていて、という個別の話をする流れの方が、読みやすいと思います。

松戸主査 検討させていただきます。

秋山委員 最近の10年間で温室効果ガスの排出量が10%減っているという説明をしないと、先ほどの地球温暖化に関する説明との整合性がとれていないと思います。

松戸主査 ご意見として承らせていただきます。

本條会長 他に質問等がある方はいらっしゃいますでしょうか。

山田委員 計画というものはビジョンがあつて、目標を立てて、計画してアセスメントをするという流れであると思いますが、1 ページのところにはビジョンを出した方が良いと思います。ビジョンが 41 ページには出てきますが、この「10 年後にめざすまちの将来像」を 1 ページのどこかに入れた方がすっきりすると思います。それがなく、計画が作られてきたという流れなので、計画が明確ではないです。41 ページの将来像を 10 年後に完成させるという基本計画であると思いますので、その 1 文が最初のページに欲しいと思いました。

松戸主査 ご意見は反映したいと思っています。一番最初に「はじめに」というページがあり、ここに入ることになるかと思いますが、検討いたします。

山田委員 わかりました。ぜひ検討していただければと思います。

本條会長 他に質問等ある方はいらっしゃいますか。

本條会長 それでは、この辺で質問等はよろしいでしょうか。  
その他、事務局からありますか。

式田主事 事務局から 1 点報告事項があります。

現在、千葉県は、一般国道 464 号北千葉道路（市川市～船橋市）事業にあたり、環境影響評価法に基づき、環境アセスメントの手続きを進めているところです。お手元にある参考資料の 1 ページ目をご覧くださいと、平成 30 年 8 月に公表した「環境影響評価方法書」に基づき実施した環境調査の結果や、環境への影響について予測及び評価が行われました。その後、環境保全対策の検討の結果を示し、環境保全に関する考え方を取りまとめた図書となる環境影響評価準備書が作成され、先日の 2 月 4 日付けで公告・縦覧されました。

なお、縦覧期間は、2 月 4 日～3 月 3 日までとなっております。縦覧期間中は、千葉県庁の窓口だけでなく、計画が予定されている各沿線市でも縦覧を行っておりまして、本市においての縦覧場所は、この建物の 8 階にあります都市計画課窓口となります。

なお、準備書に対して環境の保全の見地からご意見のある方は、ど

なたでも意見書を千葉県に提出することができますが、提出期限が2月4日～3月17日までとなっておりますので、予めご承知おきください。

最後になりますが、準備書に関するご質問等につきましては、参考資料の一番後ろに記載されています千葉県担当部署にお問合せいただきますようお願いいたします。

本條会長 それでは、以上をもちまして、令和元年度第3回松戸市環境審議会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れさまでした。また、議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。それでは、司会を事務局にお返しいたします。

門倉環境政策課長

本日は、長時間にわたりご議論いただきまして、ありがとうございました。

次回の審議会につきましては、令和2年4月17日（金）の午後2時から、こちらの市民サロンで予定しております。なお、開催のお知らせ文書につきましては、議事内容等が決定しましたら、準備が整い次第、委員の皆様にお知らせさせていただきますので、宜しく願いいたします。事務局からは以上となります。

司会 本日は、長時間にわたりありがとうございました。  
以上をもちまして、終了させていただきます。

以上